

《開放型病床に入院される患者さんへ》

本日ご入院いただきますベッドは『開放型病床』といいます。『開放型病床』とは、当院の登録医である紹介元医療施設の先生（かかりつけ医）が、緊急に入院が必要と判断し、当院への入院を目的としてご紹介いただいた患者さんにご入院いただく、かかりつけ医専用の病床です。

『開放型病床』を利用して入院された患者さんに対しては、かかりつけ医が当院を訪れ、当院医師と入院診療についての情報交換を行い、共同して診療にあたることがあります。これを“共同診療”といいます。

“共同診療”の実施により、かかりつけ医と当院医師が診療情報を共有する事となり、入院中ばかりでなく、退院後も円滑な治療をお受けいただくことができます。

なお、“共同診療”をお受けいただいた際には通常の入院治療費のほか、“共同診療”の費用（開放型病院共同指導料）が別途必要となりますので、あらかじめご了承くださいますようお願いいたします。

ただし、“共同診療”は、『開放型病床』に入室された患者さん全てに必ず実施されるものではありません。

◎共同診療にかかる負担額

自己負担割合	かかりつけ医からの請求	当院からの請求
3割（国保・社保）	1,050 円	660 円
2割 高齢者	700 円	440 円
1割 高齢者	350 円	220 円

※ご不明な点がございましたら、「地域医療連携室」または「医事業務課」にお問い合わせください。

『開放型病床』とは

厚生労働省が進めている地域医療機関の機能分化と連携協力の一環に位置づけられた開放型病院事業のひとつで、名古屋第二赤十字病院病診連携システムの事業として行なっています。

連携病院の病床や医療機器等の施設設備を地域のかかりつけ医に開放し、患者さんが必要とされる医療をより適切かつ円滑に提供しようとするものです。

《名古屋第二赤十字病院開放型病床運営協議会》